

埼玉りそな 経済情報

12

月号

December 2025

No.264

1 彩論 埼玉県産業技術総合センター センター長 新里 英男氏

——ものづくり企業から頼られるSAITECを目指して

2 ズームアップ 株式会社上里建設

5 地域研究レポート 日本の医療費の現状

9 調査 埼玉県における買物困難者の現況と
今後の支援体制について

13 アンケート調査 埼玉県内企業経営動向調査

——埼玉県内企業の自社業況BSIに緩やかな低下傾向

17 県内経済の動き

19 月次経済指標

21 タウンスケープ 鳩山町

——暮らしに幸せを感じるまち HAPPY TOWN はとやま

裏表紙

市町村経済データ



埼玉りそな銀行

公益財団法人
企画編集 埼玉りそな産業経済振興財団



鳩山町で多く作られた須恵器(鳩山町:鳩山町教育委員会提供)

ものづくり企業から頼られる SAITECを目指して

埼玉県産業技術総合センター
センター長 新里 英男氏



県内唯一の工業系公設試験研究機関である当センターの歴史は、1921年に設立された埼玉県熊谷工業試験場に始まります。その後、繊維、鋳造、醸造、製紙などの地場産業を支援するため、県内各地に試験場や指導所が設立され、現在の川口、熊谷の2拠点体制からなる産業技術総合センター（SAITEC）として誕生したのが2003年のことでした。

名称や体制が変わっても100年以上にわたって変わらないのは、常にものづくり企業に寄り添い、そして、その成長を支えるという一貫した姿勢です。

近年、県内企業を取り巻く状況は、グローバル化やDX化、さらには、持続可能性への意識の高まりとその対応等と、大変厳しい環境にあります。各企業がこの状況を克服していくためには、変化を恐れず、果敢にイノベーションに取り組み、事業の成長を図ることが喫緊の課題です。県内企業の技術力向上を支援し、国際競争力を備えた県内産業の振興を図ることを目的とする当センターの役割は、ますます重要になっていると実感しています。

当センターが行う基本的な取組は、企業の技術課題解決をサポートする技術相談や依頼試験・機器利用による技術支援、企業との共同研究や企業からの要請に基づき受託研究等を行う研究開発支援、製品開発の企画から販路開拓まで一貫してサポートする事業化支援からなります。

これらの取組に加え、重点支援として、企業の生産性向上や製品開発のスピード化に貢献するためのDX支援（AI・IoT導入支援、3Dものづくり支援）や、持続可能な社会の実現に向けてバイオ

プラスチックの活用支援や食の再資源化支援などを行う「サーキュラーエコノミー（CE）の推進」、そして、「デザイン支援」にも力を入れています。

近年、「競争力強化」や「企業価値の向上」といった課題に悩む県内企業から数多くの相談が寄せられています。こうした悩みに対応するため、デザイン力を活用し、ブランド構築やイノベーション創出を目指す「デザイン経営」を柱とした支援を開始しました。

年々、デザインに関する相談は増加傾向にあることから、さらに本格的な支援を行うため「デザイン経営を学び、体験し、実践できる場」として、本年8月、当センター内に「SAITECデザインイノベーションセンター（SDIC）」を開設しました。

SDICでは、デザイン支援の拠点として相談から製品の試作、そして、販路開拓までワンストップで支援して参ります。SDICとしての取組と、SAITECの強みである技術的な支援を組み合わせることで、相乗効果を生み出し、企業の皆様の課題解決に貢献していきたいと考えております。

今夏、本県を代表する偉人・渋沢栄一翁の名を冠した「渋沢MIX」がさいたま新都心に誕生しました。このイノベーションの創出拠点となる渋沢MIXを中心に、県内の経済団体や支援機関、そして、大学等とも連携し、県内企業の技術力向上と事業成長を力強く後押ししていきます。

我々SAITEC職員一同、ものづくり企業のパートナーとして、身近な困りごとの相談から、高度な技術開発まで、県内企業の皆様から、「頼られるSAITEC」となることを目指し、活動して参ります。ぜひご活用ください。

住宅建築と太陽光発電を中心とした事業を展開。 新たに系統用蓄電池事業を開始し、成長を加速させていく

太陽光発電、戸建て住宅の建築・販売、リフォーム等、幅広く事業を手がける上里建設。全国に267カ所の自社太陽光発電所を持ち、総計で100メガワット超を発電する。同社は新たに系統用蓄電池事業をスタートし、上里町に系統用蓄電所を開設。さらに海外での系統用蓄電池ステーション建設のプロジェクトにも取り組み、さらなる成長に向け挑戦を続けています。



代表取締役 戸矢 大輔氏

●代 表 者	代表取締役 戸矢 大輔
●創 業	昭和40年4月
●設 立	昭和45年7月
●資 本 金	9,500万円
●従業員数	65名
●事業内容	建築・土木工事の設計・施工および管理業務、不動産売買および斡旋業務、宅地造成および建売住宅・注文住宅の販売業務、太陽光発電システムの販売・施工および管理業務、損害保険代理業務、生命保険の募集に関する業務
●所 在 地	〒367-0044 埼玉県本庄市見福3-14-14 TEL 0495-25-5454 FAX 0495-25-5455

●URL <https://kamiken.info/>



住宅建築と太陽光発電を中心に、リフォーム、賃貸、中古住宅販売、鉄骨・鉄筋コンクリート造の倉庫・集合住宅等の建築と、セグメント間でシナジーを発揮しながら事業を展開する株式会社上里建設。

中核となる太陽光発電事業は、埼玉県、群馬県を中心に北海道から九州まで計267カ所の自社発電所を所有しており、総発電量は103.84メガワットを誇る。そして自社で発電した電力を大手新電力会社や電力小売業者などに販売している。もう一つの中核となる住宅建築は、太陽光発電設備や蓄電池を標準装備した省エネルギー住宅を中心に、ニーズに沿ったデザイン性の高い住宅で高い評価を得ている。

「石炭や石油で動く社会は、もうすぐ終わりを迎えるでしょう。今は、温暖化の原因となる温室効果ガス・CO₂を出さない社会を目指さなければいけないと思っています」(戸矢大輔社長)

人間社会が排出する温室効果ガスの75%が二酸化炭素(CO₂)で、その多くが石油や石炭など化石燃料の燃焼によるものといわれている。そしてこの温室効果ガスが、気候変動の最大の要因となっている。

同社は、気候変動という大きな課題の解決と持続可

能な社会の実現に向け、太陽光発電事業を通じた社会貢献に取り組んでいる。掲げるミッションは、“再生可能エネルギーで日本を動かす”だ。

→戸建て太陽光パネルの施工から発電所建設へ

同社は昭和40(1965)年に左官業として創業。その後、建設業に業容を広げる。平成2(1990)年には「ホテル本庄」を建設してホテル事業部を開設し、ホテル経営にも進出した(平成12年に分社化)。

現社長である戸矢大輔氏は、銀行勤務を経て家業である同社に入社する。入社後は営業として飛び込みやチラシ配布などで営業活動を進めていった。

「最初は建設業界の営業の仕方がつかめず、受注を取るのが難しかったのですが、友人から1軒建築を依頼されて要領がつかめ、この業界の営業の仕方が分かるようになった。その後、自分なりのやり方で営業をかけて、受注数を増やしていました」

そして平成18年、35歳の時、社長に就任する。

当時は、オール電化住宅が人気を集め、住宅に太陽光パネルを設置する案件も増えていた。同社はその

ニーズに応えるため、戸建て住宅への太陽光パネルの設置工事を始める。これが現在の太陽光発電事業をスタートさせる契機となった。

「住宅に太陽光パネルを設置することはお客様のニーズに合うと思い、パネルメーカーや設置方法などを調べて工事を提案、施工しました。早くから国内外のパネルメーカーの情報を集めて直取引を始めたことで、お客様に太陽光パネルを安く提供できています。それは当社の強みだと思います」

その後、顧客企業から太陽光発電所建設の依頼があり、同社で請負工事を行う。やがて自社で土地を購入して太陽光発電所を建設した後、顧客企業に販売する事業へと発展し、そして現在主軸となっている自社で発電所を建設して自社で売電するという、自社運営の太陽光発電事業へと展開していった。

太陽光発電事業は、事業開始以降、自然エネルギーの需要が高まる世情の追い風を受け、着実に売り上げを伸ばしている。

→上里建設の太陽光発電事業の特徴

同社の太陽光発電事業の特徴は二つある。まず一つ目が「太陽光設備リプレイス」。これは、性能や耐久性が大幅に低下して発電量が減少したパネルやパワー・コンディショナーを積極的に最新の製品に変えることで発電量を維持・向上させ、保有する発電所の資産価値を高める取り組みだ。

そしてもう一つが「保守点検・維持管理」である。スタッフが現地で目視点検や発電施設の点検、監視システムのチェックを行うほか、定期的にドローンによる赤外線点検等を実施して設備の不具合やトラブルの有無を確認。サーモカメラによる熱量点検なども行う。こうした細やかな施策によって発電所の発電量の維持に取り組んでいる。

そして、発電した電気をFIT(固定価格買取制度)やFIP(売電価格に補助額が上乗せされる制度)、コーポレートPPA(企業や自治体等が小売電気事業者から自

然由来の電力を長期購入する契約)など、多岐にわたる制度を利用して販売し、売り上げを順調に伸ばしている。

現在は年間103.84メガワットの電力を発電しており、これは、年間3,280万1,496リットルの石油使用量、年間29万6,784トンのCO₂排出を削減する電力量に当たる。こうして温室効果ガス抑制に寄与しながらも、戸矢社長はこう語る。



「今年の夏は暑かったですよね。でも、これは温室効果ガスを発生させている私たちの責任でもあります。これからは一人ひとりがエネルギーについて考え、自分が使うエネルギーは自分で作るという意識を持つことが大切なではないでしょうか」

同社は太陽光発電所の建設技術、発電量維持の「太陽光設備リプレイス」「保守点検・維持管理」のノウハウを武器に、顧客向けに発電所の建設や発電設備の保守・管理サービスも行っている。

→高いデザイン性が人気の住宅事業

上里建設のもう一つの中核事業が住宅建築である。同社の「ミラスターの家」は、最高水準の断熱性・気密性・耐震性を目指した省エネルギー住宅。間取りの規格化をしていないため、家族構成やライフプランに合わせて間取りが決められるのが魅力だ。令和2(2020)年、同社はこの施工住宅において、省エネルギーやCO₂削減等に貢献する優れた住宅を表彰する「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2020」で特別優秀



賞を受賞した。

同社の人気住宅「エコプラ」は、デザインや暮らしやすい間取りにこだわりながらも建設コストを抑え、低価格を実現した規格住宅。坪数や間取り、玄関の向き、価格に応じた多数のプランが用意されている。「ミラスターの家」「エコプラ」は、共に太陽光発電と蓄電池が標準装備されているのが特徴だ。

そして「ラフェルム」は、“フランスの田舎に暮らす”をイメージしたアンティークなデザインが特徴的な住宅。ヴィンテージ加工が施された古木のような素材感を持つ木材を使ったり、表面にでこぼこがある温もりあふれる塗り壁など、古民家のような落ち着いた雰囲気を持

つ空間づくりで人気を集めている。

「私はデザインにはこだわっていて、デザインを重視した家づくりを心がけています」

“すべての人々にデザインのある家を提供する”という使命に基づき、30代の子どもがいるファミリー層をコアターゲットに、価格競争力がありながらも高品質かつデザイン性に優れた住宅を提供する同社。手がけた住宅の顧客満足度は高く、評判を集めている。

→ 系統用蓄電池事業をスタート

同社は新たに、電力の安定供給や調整力の提供を目的とする系統用蓄電池事業をスタートした。これにより、昼間発電した電力の余剰分を蓄電池に貯め、電力単価が高くなる夕方から夜間に売電することで高い売り上げが期待できる。

すでに上里町に系統用蓄電所を開設した。今後、順次蓄電所の建設を進めていく。

さらに、海外で自社の系統用蓄電池ステーションを建設するプランも進行している。

「資源のある世界各国でも再エネで国を動かそうとしています。海外では、蓄電池があるのが当たり前の状況なのです。いくら発電量を増やしても、貯められなければ捨てるだけですから。最近は、蓄電池の価格も下がっているので、いずれ日本国内でも普及すると思います」

住宅事業に関しては、現在東京エリアへの建築・中古販売等での進出に力を入れ、マンション物件をリフォームして販売するなど着実に実績を積んでいる。来年12月には東京都中央区の八重洲通りに自社ビルを竣工予定。今後は、東京市場の開拓に向けてギアを上げ、積極的に攻めていく計画だ。

「中小企業は、ベンチャーでなければ意味がないと思います。新しいことに常にチャレンジです」そう語る戸矢社長。今後は、系統用蓄電池事業という新たなビジネスで、よりいっそ事業をスケールアップさせていく。

日本の医療費の現状

研究主幹
棚沢 英明



はじめに

2025年春、衆議院予算委員会において「高額療養費制度」の見直しが大きな話題となった。野党や一部与党からの異論もあり、また患者団体等からの反発も強まり一旦全面凍結となつたが、改めて方針を検討し決定することとなった。

そこで、高額療養費制度も含めた日本の医療費の現状について考えてみたい。

日本の医療制度

日本では、すべての国民に「公的医療保険」への加入が義務付けられており、以下の4つの特徴を持つ「国民皆保険制度」を採用している。

- ①国民全員を公的医療保険で保障
- ②医療機関を自由に選べる(フリーアクセス)
- ③安い医療費で高度な医療を受けられる
- ④社会保険方式を基本としつつ、皆保険を維持するため、公費を投入

●各保険者の比較

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者医療制度
保険者数 (令和5年3月末)	1,716	1	1,383	85	47
加入者数 (令和5年3月末)	2,413万人 (1,636万世帯)	3,944万人 <small>〔被保険者:2,480万人 被扶養者:1,464万人〕</small>	2,820万人 <small>〔被保険者:1,655万人 被扶養者:1,165万人〕</small>	982万人 <small>〔被保険者:574万人 被扶養者:409万人〕</small>	1,913万人
加入者平均年齢 (令和4年9月末)	54.2歳	38.9歳	35.9歳	33.1歳	82.8歳
65~74歳の割合 (令和4年度)	44.6%	8.2%	3.5%	2.4%	1.4%(*1)
加入者1人当たり 医療費(令和4年度)	40.6万円	20.4万円	18.4万円	18.5万円	95.6万円
加入者1人当たり 平均所得(※2)(令和4年度)	96万円 (1世帯当たり143万円)	175万円 (1世帯当たり(※3)279万円)	245万円 (1世帯当たり(※3)418万円)	246万円 (1世帯当たり(※3)430万円)	93万円
加入者1人当たり 平均保険料 (令和4年度)(※4) <small>()は事業主負担込</small>	9.1万円 (1世帯当たり13.6万円)	12.5万円(25.1万円) <small>〔被保険者1人当たり 20.0万円(39.9万円)〕</small>	13.9万円(30.4万円) <small>〔被保険者1人当たり 23.7万円(51.9万円)〕</small>	14.4万円(28.7万円) <small>〔被保険者1人当たり 25.3万円(50.5万円)〕</small>	7.9万円
保険料負担率	9.5%	7.2%	5.7%	5.8%	8.6%
公費負担	給付費等の50% +保険料軽減等	給付費等の16.4%	後期高齢者支援金等の 負担が重い保険者等への補助		給付費等の50% +保険料軽減等
公費負担額(※5) (令和6年度予算ベース)	4兆1,353億円 (国2兆9,819億円)	1兆1,344億円 (全額国費)	1,253億円 (全額国費)		9兆3,232億円 (国5兆9,227億円)

(*1) 一定の障害の状態にある旨の広域連合の認定を受けた者の割合

(*2) 市町村国保及び後期高齢者医療制度については、「総所得金額(収入総額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの)及び「山林所得金額」に「難損失の越線控除額」と「分離譲渡所得金額」を加えたものを加入者数で除したもの。(市町村国保は「国民健康保険実態調査」、後期高齢者医療制度は「後期高齢者医療制度被保険者実態調査」のそれぞれの前年所得を使用している。)協会けんぽ、組合健保、共済組合についても同様である。

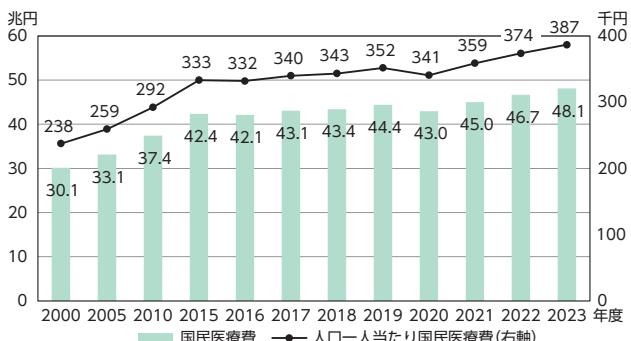
(*3) 被保険者一人当たりの金額を指す。

(*4) 加入者一人当たり保険料額は、市町村国保・後期高齢者医療制度は現年分保険料額定額、被用者保険は決算における保険料額を基に推計。保険料額に介護分は含まれない。

(*5) 介護納付金・特定健診・特定保健指導等に対する負担金・補助金は含まれていない。

資料:厚生労働省HP(我が国の医療保険について)

●国民医療費の推移



資料:厚生労働省「国民医療費の概況」(令和5年度)

(注)平成12年4月から介護保険制度が施行されたことに伴い、従来国民医療費の対象となっていた費用のうち介護保険の費用に移行したものがあるが、これらは平成12年度以降、国民医療費に含まれていない。

国民医療費は高齢者の増加や医療の高度化に伴い基本的に増加傾向にある。2000年度に30.1兆円であった国民医療費は2023年度には48.1兆円と約1.6倍に、1人当たり医療費も238千円から387千円と約1.6倍に増加しており、高齢化の進展により、今後さらに増加していくことが見込まれている。

また、診療行為の価格は公定価格である診療報酬(原則2年に1度改定、1点=10円)により決まっており、医療費は診療報酬の改定による影響を大きく受ける。診療報酬が下がれば自己負担も軽減され医療費全体を削減することができる一方、医療機関にとっては診療報酬の改定は経営を左右する大きな問題となる。人件費や医療資材等の高騰により、医療機関の経営は厳しい環境にあることもあり、国としては両者の整合性を保つことが重要な政策となっている。

(2)年齢階層別医療費

医療費を年齢階層別(5歳階級)に見ると、20歳代

●年齢階層別国民医療費



資料:厚生労働省「国民医療費の概況」(令和5年度)

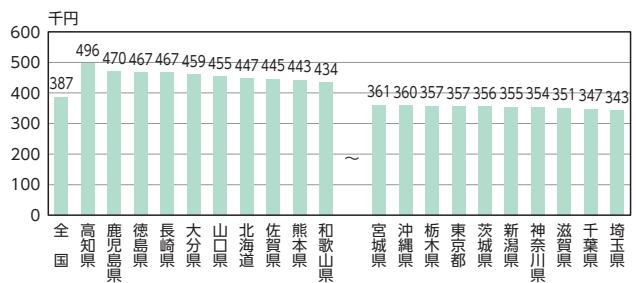
前半が最も低く106千円、年齢が高くなる程高額となり、60歳代後半で50万円を超え、85歳以上になると百万円を超える。75歳以上の後期高齢者は原則自己負担1割であり、公費や現役世代からの支援金への依存が課題となっている。

(3)医療費の地域差

医療費の地域差の要因としては人口の年齢構成や病床数等医療提供体制、受診行動、住民の生活習慣などが指摘されている。

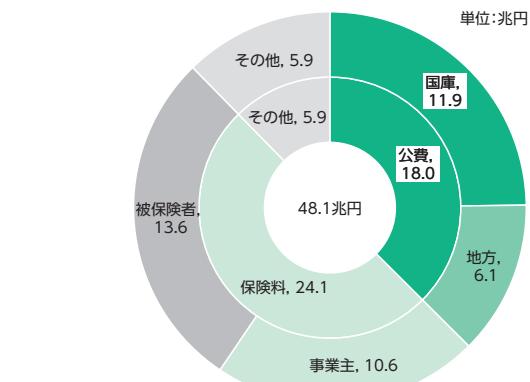
人口1人当たり医療費を都道府県別に見ると、埼玉県は約343千円(2023年度)で最も低くなっているが、年齢調整後では約344千円で9番目(2022年度)である。年齢調整後最も高いのは佐賀県の約429千円、最も低いのは新潟県の約319千円で1.34倍の差があり、全体的には北海道や西日本が高い傾向にある。

●人口一人当たり国民医療費



資料:厚生労働省「国民医療費の概況」(令和5年度)

(4)国民医療費の財源構成



資料:厚生労働省「国民医療費の概況」(令和5年度)

医療費を財源別に見ると、公費が18兆円(国庫11.9兆円、地方6.1兆円)で全体の37.5%、保険料

が24.1兆円で50.2%（うち被保険者13.6兆円：28.2%）等となっている。

高齢者医療制度

国民皆保険制度は国保と被用者保険の二本立てにより実現しているが、所得が高く医療費の低い現役世代は被用者保険に多く加入している一方、退職して所得が下がり医療費が高くなる高齢期になると国保に加入するといった構造的な課題がある。

そのため、高齢者医療を社会全体で支えるといった観点からの制度となっている。

【高齢者の窓口負担割合】

	一般所得者等	一定以上所得者	現役並み所得者
75歳以上	1割負担	2割負担 ^{*1}	3割負担 ^{*2}
70歳以上		2割負担	
70歳未満	3割負担		

資料:厚生労働省HP(高齢者医療制度)

*1:課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が200万円以上の人(単身世帯を前提)

*2:課税所得が145万円以上の人(単身世帯を前提)

(1)後期高齢者医療制度

75歳以上の後期高齢者の窓口負担割合は原則1割だが、一定の所得がある人は2割負担、現役並みの所得がある人は3割負担となっている。

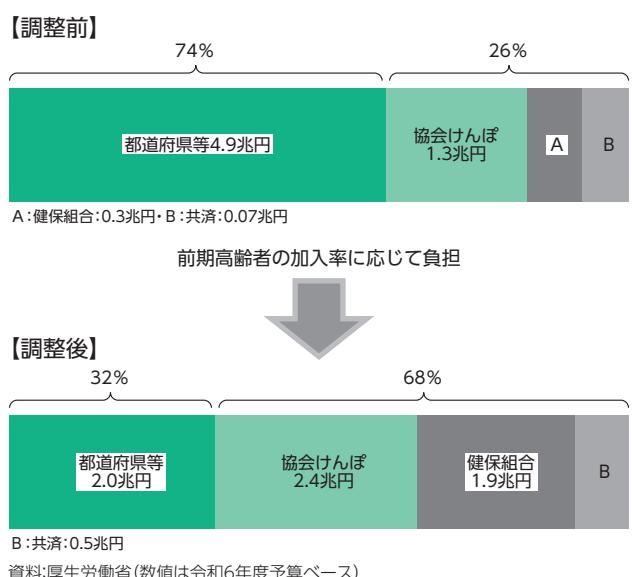
一方、医療費の約9割は現役世代の支援金と公費で賄われ、うち公費が約5割、支援金が約4割、高齢者保険料が約1割となっている。

患者負担	公費約5割(国:都道府県:市町村=4:1:1)	
	高齢者保険料 約1割	後期高齢者支援金 (若年者の保険料)約4割

資料:厚生労働省HP(我が国の医療保険について)

(2)前期高齢者に係る財政調整

前期高齢者(65歳から75歳未満の人)については、後期高齢者医療制度のように独立した制度ではなく、制度間の医療費負担の不均衡の財政調整を行なう仕組みとなっている。前期高齢者の多い国民健康保険の財政支援のため、若年者の多い健康保険組合などの被用者保険が「前期高齢者納付金」という形で負担している。



高額療養費制度

高額療養費制度とは、医療機関や薬局の窓口で支払った額が、ひと月(月初めから終わりまで)で上限を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度である。上限額は年齢(70歳以上と69歳以下)や所得によって異なる内容となっている。

【69歳以下の場合(概略)】

所得区分		月単位の上限額
ア	年収約1,160万円～	252,600+(医療費-842千円)×1% <多数回該当 140,100円>
イ	年収約770万円～約1,160万円	167,400+(医療費-558千円)×1% <多数回該当 93,000円>
ウ	年収約370万円～約770万円	80,100+(医療費-267千円)×1% <多数回該当 44,400円>
エ	～年収約370万円	57,600円 <多数回該当 44,400円>
オ	住民税非課税世帯	35,400円 <多数回該当 24,600円>

資料:厚生労働省HP(高額療養費制度について)

例)該当区分(ウ)医療費100万円の場合

本来3割負担で、自己負担30万円だが、高額療養費制度により $80,100 + (1,000\text{千円}-267\text{千円}) \times 1\% = 87,430\text{円}$ となる。

この制度には、世帯合算や多数回該当といった、負担をさらに軽減する仕組みがあるが、見直し案で特に問題となったのが多数回該当についてである。

【多数回該当】

過去12カ月以内に3回以上上限額に達した場合

は、4回目から「多数回」となり、上限額が下がる制度である。

適用区分（ウ）、医療費が100万円の場合、自己負担は87,430円であるが、多数回該当になった場合、4回目からは44,400円に軽減されることになる。

高額療養費制度見直しの内容(一旦見送り)

厚生労働省が示した高額療養費制度の見直し理由としては、高齢化や高額薬剤の普及等により、その総額は年々増加しており、結果として現役世代を中心とした保険料が増加してきたため、セーフティネットとしての高額療養費制度を維持しつつ、全ての世代の被保険者の保険料負担の軽減を図るというものであった。

2025年8月から2027年8月にかけて、所得区分の細分化や自己負担限度額を見直す内容となっていました。2027年8月からの見直し案は以下の内容となっていた。

【69歳以下の場合(概略)】

所得区分(年収換算)		月単位の上限額
ア	約1,650万円～	444,300+(医療費-1,481千円)×1% <246,600円>
イ	約1,410～約1,650万円	360,300+(医療費-1,201千円)×1% <199,800円>
ウ	約1,160～約1,410万円	290,400+(医療費-968千円)×1% <161,100円>
エ	約1,040～約1,160万円	252,300+(医療費-841千円)×1% <140,100円>
オ	約950～約1,040万円	220,500+(医療費-735千円)×1% <122,400円>
カ	約770～約950万円	188,400+(医療費-628千円)×1% <104,700円>
キ	約650～約770万円	138,600+(医療費-462千円)×1% <76,800円>
ク	約510～約650万円	113,400+(医療費-378千円)×1% <63,000円>
ケ	約370～約510万円	88,200+(医療費-294千円)×1% <48,900円>
コ	約260～約370万円	79,200円 <48,300円>
サ	約200～約260万円	69,900円 <47,400円>
シ	～約200万円	60,600円 <46,500円>
ス	住民税非課税世帯	36,300円 <25,200円>

（ ）は多数回該当
資料:厚生労働省HP(高額療養費制度の見直しについて)

見直し前の所得区分(ア～エ)それぞれが3区分に細分化された結果、特にそれぞれの上位区分に該当する人の負担が増加するものであった。

前例の医療費が100万円のケースでは、所得が700万円の人は上限額が87,430円から143,980円と、約57千円増加することになるほか、上限額の引き上げに伴い、これまで多数回該当に適合していた人の中には該当しなくなる人が生まれ、負担が大きく増加する可能性があることが問題視された。

例えば、従来所得区分(ウ:年収700万円)の人の医療費が40万円の場合、これまでであれば自己負担(3割)12万円に対し上限額は81,430円となる。しかし見直し後は上限額に達しないため、自己負担は12万円のままであるだけでなく、多数回該当にもならなくなため、医療費の負担が大幅に増加することが懸念されたのである。

まとめ

高額療養費制度の見直しにより、改めて医療費の現状がクローズアップされることとなったが、高齢者の増加に加え、医療の高度化や高額医薬品の開発などにより、今後も医療費は間違なく増加することが見込まれる。

誰もが安心して医療サービスを享受できることは重要であるが、少子化により現役世代の負担も限界であり、健保組合の財政悪化(令和6年度決算(見込み)の経常収支は、1,378組合の内660組合(47.9%)が赤字:健康保険組合連合会集計結果)も大きな課題となる中、このままでは現在の制度を維持することが難しくなると考えられる。

これまで医療制度改革は行われてきており、今後も受益と負担のバランスについての見直しは避けられないと思われるが、改革に当たっては、関係者に対する丁寧な説明と慎重な検討が必要である。

全世代型社会保障改革に基づき、医療制度を始め年金や介護など、安心して生活できる、持続可能な社会保障制度が構築されることに期待したい。

はじめに

本年9月、総務省は「敬老の日」に合わせて、高齢者人口の最新の値を公表した。国内の65歳以上人口は本年9月15日現在で3,619万人。総人口に占める割合は29.4%と過去最高を更新した。

高齢化の進行、飲食料品小売業の減少や商店街の衰退により、日常の買物に困難を感じる人（買物困難者）が増え、社会問題として認識されつつある。農林水産省は買物困難者を「高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦労を感じる方」と位置づけている。

買物困難者のうち65歳以上の高齢者を対象とした農林水産政策研究所の推計によれば、全国の「食料品アクセス困難人口」^(注)は904.3万人であり、65歳以上人口の25.6%に相当する。このうち後期高齢者となる75歳以上人口は565.8万人を占める。

本稿では、増加する買物困難者の埼玉県の現状を整理する。小売業の一部業態では店舗数の減少も見られ、地域によっては日常の買物が難しくなっている。県内各市町村では、こうした状況に対応するため、地域の実情に応じて支援の取り組みが進められており、事例を通じて、今後の支援の在り方を考察したい。

^(注)農林水産政策研究所「食料品アクセス困難人口推計」における食料品アクセス困難人口の定義は、「店舗まで500m以上かつ自動車利用が困難な65歳以上高齢者を指す。店舗は、食肉・鮮魚・野菜・果実小売業、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー、コンビニ、ドラッグストアが含まれる。」なお、高齢者人口は国勢調査に基づく。

埼玉県の高齢化の状況と買物困難者の増加

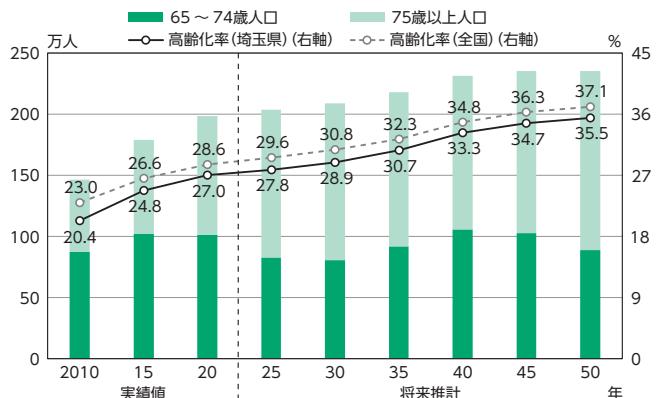
国勢調査（総務省）および国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、埼玉県の高齢化率（65歳以上人口割合）は、2010年に20.4%、2015年に24.8%、2020年に27.0%である。推計では、1974年生まれの団塊ジュニア世代が後期高齢者となった翌年の2050年に、高齢化率は35.5%に達す

る見通しである。県の高齢化率はこれまで一貫して全国より低い水準で推移してきたものの、近年は上昇するペースが加速している。

加齢による身体機能や認知機能の低下が目立ち始めるとされている75歳以上の後期高齢者的人口割合は、埼玉県で、2010年の8.2%から2020年には13.2%へと5.0ポイント増加している。この割合の上昇するペースは全国で2番目に大きい。

埼玉県は高齢化率が全国平均より低いものの、高齢化は徐々に進行している。特に75歳以上の人口増加は国内でも際立っている。

●埼玉県の高齢者数と高齢化率の実績と推計



資料:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計) 令和6(2024)年推計」を基に作成

●75歳以上人口の割合の変化(2010・2015・2020年)と2010年・2020年のポイント差(上位10都道府県)

順位	都道府県	75歳以上人口割合			ポイント差 (10年間)
		2010年	2015年	2020年	
1	奈良県	11.0	13.2	16.2	5.2
2	埼玉県	8.2	10.5	13.2	5.0
3	千葉県	8.9	11.2	13.7	4.8
4	大阪府	9.4	11.7	14.1	4.7
5	神奈川県	8.7	10.8	13.0	4.3
6	北海道	12.2	14.3	16.2	4.1
7	京都府	10.9	12.6	14.9	4.1
8	静岡県	11.4	13.3	15.5	4.1
9	兵庫県	10.7	12.6	14.7	3.9
10	青森県	13.1	15.2	17.0	3.9

資料:総務省「国勢調査」を基に作成

県内の買物困難者の現況をみると、農林水産政策研究所「食料品アクセスマップ」による食料品アクセス困難人口は、2020年時点で45.7万人であり、

支援体制について

65歳以上人口の23.6%を占める。県内の食料品アクセス困難人口は、全国順位が上昇し、2020年時点では全国で5番目に多い状況となっている。増加の寄与が大きい市は、さいたま市、狭山市、越谷市、春日部市、熊谷市などで、人口規模が大きな市も含まれている。食料品アクセスの問題が、都市部を含めた埼玉県全域に共通した課題であることが分かる。なお、上位には神奈川県、千葉県も含まれており、いずれも首都圏のベッドタウンとして人口規模の大きい都市を有している。

●「食料品アクセス困難人口」(65歳以上)の都道府県順位

順位	2010年		2015年		万人
	全国	733.2	全国	824.6	
1	東京	45.9	神奈川	60.6	
2	神奈川	43.9	東京	60.1	
3	北海道	40.3	大阪	54.4	
4	大阪	39.7	北海道	45.2	
5	千葉	33.5	千葉	38.9	
6	兵庫	32.0	埼玉	38.6	
7	埼玉	31.5	兵庫	36.8	
8	愛知	30.6	愛知	35.7	
9	福岡	27.8	福岡	32.2	
10	静岡	22.1	静岡	22.0	

資料:農林水産政策研究所「食料品アクセスマップ」を基に作成
(注)2020年と2015年以前は定義・データが異なるため連続しない。

埼玉県の小売業にみる変化と消費動向

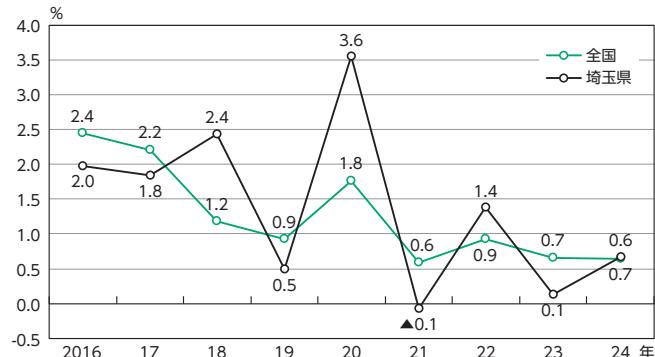
商業動態統計（経済産業省）によると、食料品関連の店舗数は、近年全国・埼玉県とともに緩やかな増加傾向がみられるものの、店舗数の伸び率は鈍化している。2016年以降では、2021年が最も低い店舗数の増減率で、全国で+0.6%の増加、埼玉県では▲0.1%の減少となっている。

埼玉県の食料品関連の店舗数の推移を業態別にみると、店舗数は、ドラッグストアとスーパーで増加傾向がみられるものの、百貨店は2019年より、コンビニエンスストアは2018年をピークに減少に転じている。

県内を地域別にみると、経済産業省の経済センサス-活動調査によれば、2012年、16年、21年の計3回の調査では、飲食料品小売業の店舗数が続

けて減少している地域もある。商圏内の人口が減少するなかで、店舗が不採算となり、閉店を余儀なくされる小売業者は今後増えるとみられる。県内の地域によって買物環境の変化に差があることがうかがえる。

●食料品関連業態店舗数の増減率(全国、埼玉県)



資料:経済産業省「商業動態統計」を基に作成

●食料品関連業態別店舗数の推移(埼玉県)

小売業態	2016年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
コンビニエンスストア	2,819	2,854	2,909	2,886	2,894	2,866	2,878	2,860	2,852
ドラッグストア	959	994	1,032	1,073	1,097	1,117	1,161	1,179	1,211
スーパー	289	294	302	305	426	433	439	445	452
百貨店	16	16	16	16	15	13	12	12	11
計	4,083	4,158	4,259	4,280	4,432	4,429	4,490	4,496	4,526
増減率(%)	2.0	1.8	2.4	0.5	3.6	▲0.1	1.4	0.1	0.7

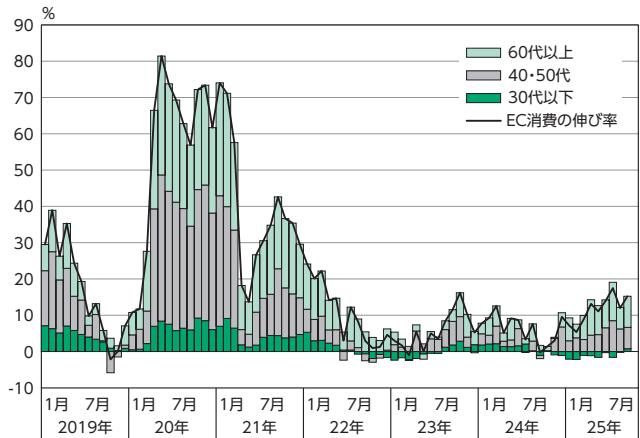
資料:経済産業省「商業動態統計」を基に作成

他方では、実店舗を介さない無店舗による販売が食料品の買物手段の一つとして拡大している。なかでもEC（電子商取引）は、インターネットを通じて商品やサービスを売買する取引形態である。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に消費者の購買行動が変化し、コロナ禍以前のECの利用は食料品のほか書籍や衣類等の購入が中心だったが、コロナ禍以後は、全国的に食料品の購入が増加傾向にある。買物困難者にとっても、ECは物理的な移動を伴わない買物手段のひとつである。

2人以上世帯のEC経由での食料品関連購入額を世帯主の年齢層別でみると、どの年代でもECの利用は増加している。特に新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が大きかった2020年から21年は、40・50代、60代以上の年齢が高い層の利用が

増えた。特徴的なのは、2022年以降も、他の年代に比べると、60代以上のECの利用が増加し続いているという点だ。

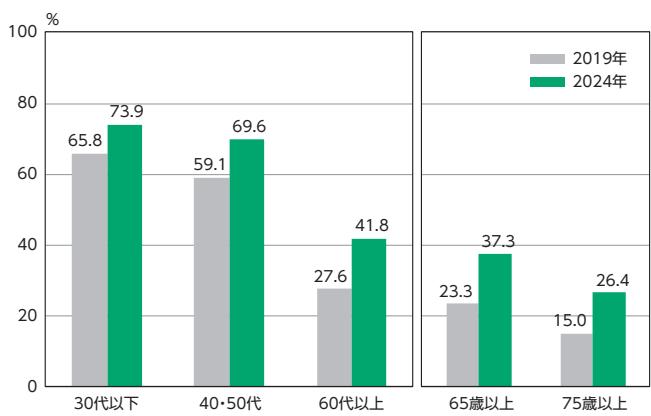
●食料品関連EC消費の伸び率と年齢層別の寄与の大きさ(全国)



資料:総務省「家計消費状況調査」を基に作成

30代以下、40・50代、60代以上のECの利用世帯の割合を、新型コロナウイルス感染症の拡大が確認される前（2019年）と直近の2024年で比較した。30代以下は8.1ポイント、40・50代は10.5ポイント、60代以上は14.2ポイントの増加である。とりわけ60代以上は、他の年代に比べて、コロナ禍の前後で利用世帯割合が大きく伸びている。コロナ禍での外出機会の減少が、高齢者世帯におけるECの利用拡大に影響したと考えられる。但し、他の年代に比べると、近年においても65歳以上、75歳以上世帯の高齢者によるECの利用は依然として限定的だ。

- 食料品関連のEC利用世帯の年齢層別の割合(全国) (左図)
- 食料品関連のEC利用世帯の割合(65歳以上・75歳以上)(全国) (右図)



資料:総務省「家計消費状況調査」を基に作成

県内では高齢化の進行が続いている、食料品関連の一部業態や一部地域において店舗数の減少が見られる。そして、高齢者層のEC利用は広がりが限定的である。こうした状況により、今後、買物困難者のさらなる増加が懸念される。

県内の買物支援に係る取り組み

買物困難者への支援に関して、全国で様々な取り組みが進められている。

令和6年度に実施した農林水産省「食品アクセス問題(買物困難者)」に関する全国市町村アンケート調査結果では、回答した自治体の88.1%が「対策が必要」または「ある程度必要」と回答した。そのうち89.2%の自治体では、行政又は民間事業者のいずれかで対策がすでに実施されている。対策を実施していない市町村の理由は、「どのような対策をすべきか分からず」、「財政上の問題から対策を実施できない」の割合が高い。

本稿では、埼玉県全体のアクセス困難人口に対する寄与が大きかった市町村の中から、2市で行っている買物困難者に対する支援事例の一部を紹介する。

①狭山市の取り組み

狭山市は、人口148,699人、高齢化率32.1%（2020年時点）の都市である。市のホームページによると、公共交通は鉄道駅が4駅、路線バスが市内15路線32系統で運行されており、これを補完する市内循環バスの交通ルートの見直しによる交通空白地解消に努めている。

市では、2022年から、堀兼地区で既定の経路や時刻表のない事前予約制のデマンドバス「ほりかねデマンドバス」の実証運行を開始した。堀兼地区では、自治会連合会の代表者で構成された2つの組織で、地域交通の在り方を検討し、課題解決に取組んでいる。地域住民の声を反映しながら、持続可能な

公共交通のあり方を模索するものであり、住民主体の先進的な取り組みである。

そのほか市は、市内の病院の協力を得て、利用申請をした満70歳以上等の要件を満たす市民に対して、病院が運行する送迎バスの空席を利用した外出支援を行っている。

NPO法人コモンズによる「さやま安心お助け隊」は、地域住民の暮らしを支えるため、家事援助などの日常の困りごとに対する支援を提供している。2024年4月からは、利用者の外出支援ニーズの高さを受け、新たに「おでかけサポート狭山」が事業化された。移動や外出に支援が必要な市民を対象に、事前に利用登録を行ったうえで、送迎・同行支援、買物代行などのサービスを有償で提供している。

このように、狭山市内では、多様な主体が各地域において買物や移動に困難な住民の支援体制を模索している。

②越谷市の取り組み

越谷市は、人口341,621人（2020年時点）の中核市である。2020年の高齢化率は25.5%であり、比較的高齢化の進行が遅い市とされている。首都圏のベッドタウンとしての機能を果たす一方、日本最大級のショッピングモールを擁し、商業面でも高い集積を誇っている。一方、越谷市は、市内の乗合交通の利用が難しい地域が存在するとしている。そこで市は、2024年にウエルシア薬局株式会社及び株式会社カスミの2社と買い物支援に関する協定をそれぞれ締結し、各企業による食料品・日用品・医薬品の移動販売を開始した。販売場所は市内の乗合交通が利用しづらい6地区のうち、スーパーや地元商店などの店舗から離れた場所にある自治会館や集会所などで、週5日間運行している。

2市における買物支援の取り組みは、単なる買物手段の提供にとどまらない。高齢者の外出機会を創出し、地域での交流の場を形成し、見守り支援の機能も果たすなど、地域福祉の向上に資する多面的な

役割を担っている。

こうした支援の枠組みは、狭山市や越谷市の事例に限らず、県内外でも展開されている。地域の地理条件や人口構成、既存の交通網、小売店舗の分布などに応じて、支援の形は多様である。たとえば、福祉分野ではケアマネジャーや地域包括支援センターによる個別支援のほか、高齢者の地域の居場所づくりや外出支援、地域ボランティアの活性化などが行われ、商業分野では移動販売や宅配サービスの展開、商店街の活性化の取り組みが進められている。交通分野ではデマンドバスや乗合タクシーの導入、物流のラストワンマイル（荷物が倉庫から消費者の手元に届くまでの最終区間）問題への取り組み、ICT分野では高齢者向けのスマートフォン教室などが挙げられる。

おわりに

高齢化、食料品関連小売業の一部店舗数の減少、そしてECの利用が高齢者の一部に限られている現状を踏まえると、持続可能な買物支援体制の構築は今後さらに重要性を増す。公益財団法人流通経済研究所「農山漁村に向けた買物弱者支援マニュアル」は、買物困難者対策の課題として「利益を出す事業として取り組むことが難しいこと（採算が合わないこと）から、民間企業だけでは継続していくことが困難」としている。また、「行政が主導して行う場合も、今後増えていく買物弱者のすべてに対応していくことは、人的にも予算的にも困難」であることを指摘している。

人口減少社会における買物困難者の生活環境を持続的に支えるためには、自治体の枠を超え、民間企業、NPO、地域コミュニティなど多様な主体が連携する多層的な仕組みの構築が不可欠である。買物困難者の支援は、地域の実情に応じた柔軟な対応と、より実効性の高い支援体制によって強化されていくことが求められる。

（吉野若葉）

埼玉県内企業経営動向調査

埼玉県内企業の自社業況BSIに緩やかな低下傾向

✓ 国内景気

(現状)

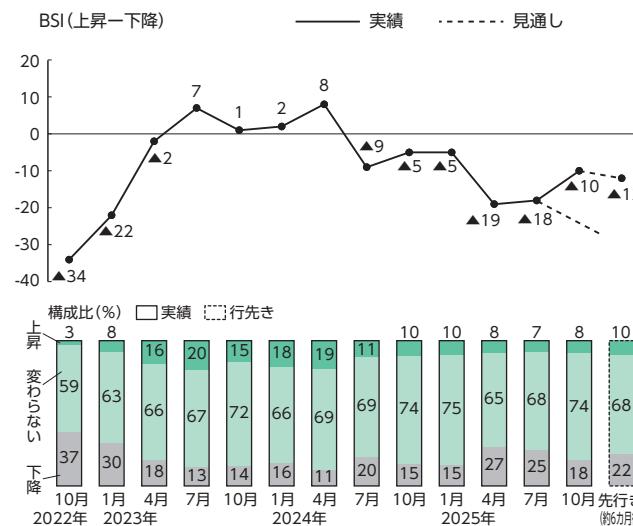
最近（2025年10月）の国内景気に対する県内企業の見方は、「上昇」8%、「下降」18%で、BSI（「上昇」－「下降」の企業割合）は▲10となった。前回調査（2025年7月）の▲18から8ポイント改善した。国内景気のBSIは2024年7月にマイナスに転じたのち、6四半期連続でマイナスが続いている。業種別では、製造業のBSIは▲19で前回調査の▲31から12ポイント改善し、非製造業も▲3で前回調査の▲11から8ポイント改善するなど、両業種ともにマイナス幅が縮小した。

(先行き)

先行き（約6カ月後）については、「上昇」10%、「下降」22%となり、BSIは▲12と現状の▲10から2ポイント悪化する見通しとなった。業種別では、製造業は現状の▲19に対して▲17と2ポイント改善する一方、非製造業は現状の▲3に対して▲7と4ポイントの悪化となり、業種によって見通しの方向性が分かれた。

2025年4月に公表された米国の関税政策により、当時は国内景気に対する見方が大きく悪化した。しかしその後、相互関税の交渉期限が猶予され、7月には関税交渉が大枠で合意に至ったことで、悪化の程度が緩和されるとの見方が徐々に広がっている。

●国内景気



✓ 業界景気

(現状)

最近の自社業界の景気に対する県内企業の見方は、「上昇」7%、「下降」24%で、BSI（「上昇」－「下降」の企業割合）は▲17となり、前回調査の▲18から1ポイント改善した。業界景気のBSIはマイナスの状況が続いている、依然として厳しい見方が続いている。

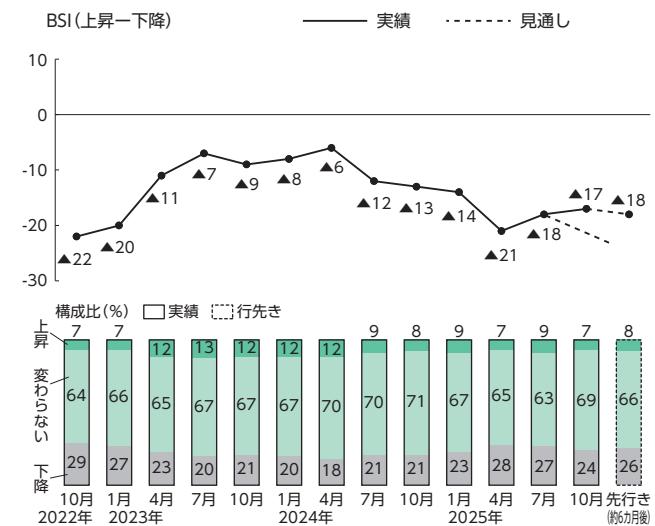
業種別にみると、製造業のBSIは▲28で、前回調査の▲30から2ポイント改善。非製造業も▲9で、前回調査の▲12から3ポイント改善した。「金属製品」「輸送機械」「小売」「運輸・倉庫」などで改善がみられた一方、「食料品」「繊維」「卸売」「建設」では悪化が目立った。

(先行き)

先行きについては、「上昇」8%、「下降」26%で、BSIは▲18と現状の▲17から1ポイント悪化する見通しとなった。ただし、前回調査（▲23）と比べると、厳しい見通しからは緩和した結果となっている。

業種別では、製造業はBSI▲25で現状の▲28から3ポイント改善、非製造業は▲13で現状の▲9から4ポイント悪化となった。

●業界景気



✓ 自社業況

(現状)

最近の自社の業況に対する県内企業の見方は、「良い」28%、「悪い」11%で、BSI（「良い」－「悪い」の企業割合）は+17となり、前回調査の+20から3ポイント悪化した。2025年1月をピークに、緩やかな低下傾向がみられる。ただし、自社業況のBSIは19四半期連続してプラス圏を維持した。

業種別にみると、製造業のBSIは+3で前回調査の+11から8ポイント悪化。一方、非製造業は+26で、前回調査の+25から1ポイント改善し、業種により方向性が分かれた。製造業と非製造業の間で、業況判断の差が拡大している。製造業と比較して、非製造業の自社業況BSIは依然として高い水準にある。今回調査では、製造業の「食料品」「繊維」「鉄鋼・非鉄金属」「印刷」で低下がみられた一方、非製造業では「不動産」などで上昇がみられた。

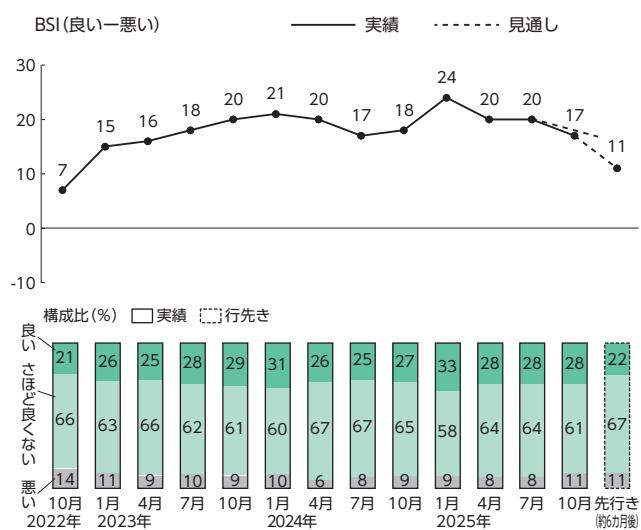
(先行き)

先行きについては、「良い」22%、「悪い」11%で、BSIは+11と現状の+17から6ポイント悪化する見通しとなった。

業種別では、製造業はBSI+1で現状の+3から2ポイント悪化、非製造業は+18で現状の+26から8ポイント悪化となった。

自社業況のBSIは引き続き高い水準にあるものの、前回調査時と同様、先行きでは悪化を見通す結果となった。

●自社業況



✓ 売上高

(現状)

2025年7～9月期の県内企業の売上高は、季調済BSI（「増加」－「減少」の企業割合）が+10となり、前回調査対象期間（2025年4～6月期）の+17から7ポイント低下した。売上高の季調済BSIは2020年7～9月期以降、2022年10～12月期を除いて、プラス圏で推移している。また、前回調査時には同期間（2025年7～9月期）に+8を見通していたが、結果はそれを上回った。

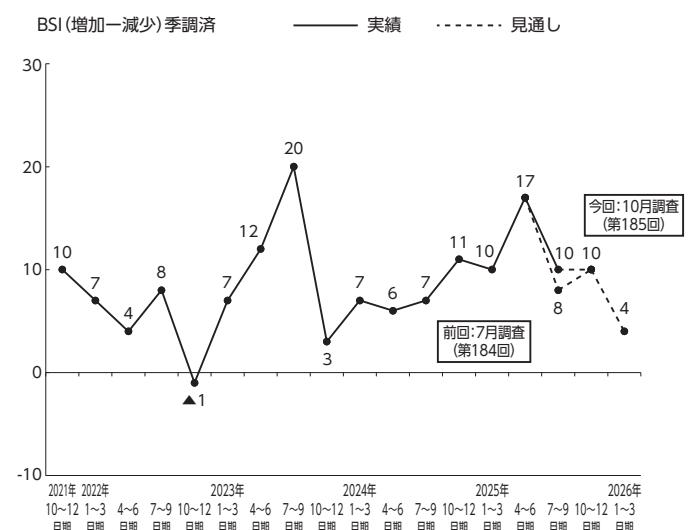
業種別にみると、製造業は季調済BSIが+6で、前回調査の+11から5ポイント低下。非製造業は+13で、前回調査の+21から8ポイント低下し、ともに悪化する結果となった。

(先行き)

先行きについては、2025年10～12月期の季調済BSIが+10、2026年1～3月期は+4と、現状の+10から横ばいで推移したのち、低下する見通しとなっている。

業種別では、製造業は2025年7～9月期、10～12月期、2026年1～3月期にかけて+6→+23→+4、非製造業は+13→+3→+4と推移する見通しであり、いずれもプラス圏は維持されるものの、業種ごとに見通しのばらつきがみられる。

●売上高



✓ 経常利益

(現状)

2025年7~9月期の県内企業の経常利益は、季調BSIが+5となり、前回調査対象期間の+6から1ポイント低下し、横ばい圏での推移となった。前回調査時に同期間(2025年7~9月期)を+1と見通したが、売上高と同様に上振れる結果となった。経常利益が減少した企業が挙げた要因(複数回答)は、「売上・受注の不振」が72.0%(前回調査時72.0%)、「人件費の上昇」が45.2%(同39.0%)、「仕入単価の上昇」が38.7%(同35.0%)などとなった。特に「人件費の上昇」を要因とする企業の割合が増加した。

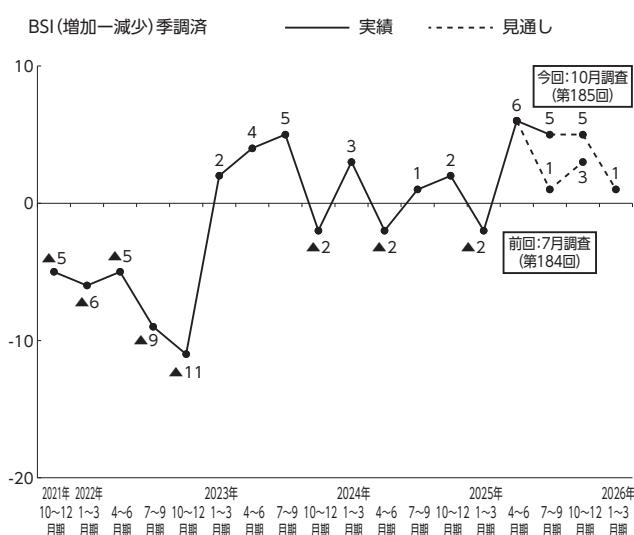
業種別にみると、製造業の季調BSIは▲2で、前回調査の▲4から2ポイント改善。非製造業は+9で、前回調査の+6から3ポイント改善した。業種間で季調BSIの水準には差があるものの、いずれも改善がみられた。

(先行き)

先行きについては、2025年10~12月期の季調BSIが+5、2026年1~3月期は+1と、横ばいで推移したのち、低下する見通しとなっている。

業種別では、製造業は2025年7~9月期、10~12月期、2026年1~3月期にかけて▲2→+9→▲2、非製造業は+9→+4→+2と推移する見通しである。非製造業はこれまで堅調な水準を維持してきたが、今後は徐々に低下する見通しとなっている。業種ごとの推移には、ばらつきがみられる結果となった。

●経常利益



✓ 設備投資

(現状)

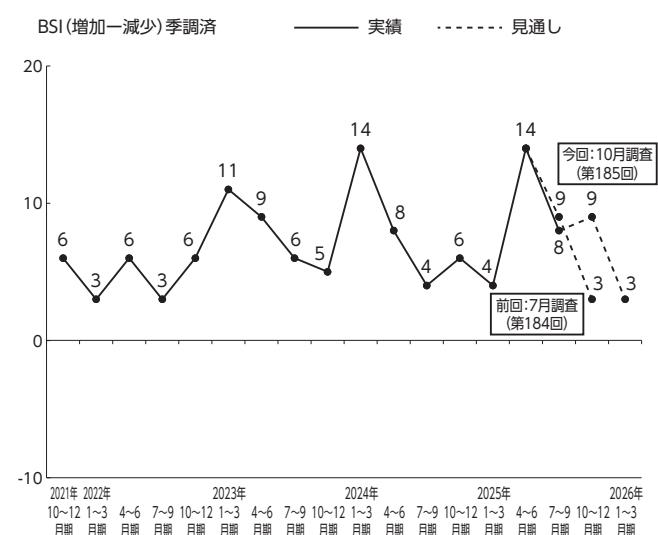
2025年7~9月期の県内企業の設備投資は、季調BSIが+8となり、前回調査対象期間の+14から6ポイント低下した。水準は低下したものの、19四半期連続でプラス圏を維持しており、県内の設備投資は堅調に推移している。業種別にみると、製造業は季調BSIが+13で、前回調査の+14から1ポイント低下、非製造業は+5で、前回調査の+13から8ポイント低下し、いずれも悪化する結果となった。

設備投資の内容は「更新投資」が61%、「能力増強投資」19%、「合理化投資」9%、「研究開発投資」4%などとなった。前回調査比で「更新投資」が5ポイント、「合理化投資」が1ポイント低下、「能力増強投資」が4ポイント、「研究開発投資」が1%上昇した。

(先行き)

先行きについては、2025年10~12月期の季調BSIが+9、2026年1~3月期は+3と、プラス圏を維持する見通しとなった。前回調査では2025年10~12月期を+3と見通していたが、今回調査では+9と、2025年7~9月期の現状(+8)から横ばいで推移する見通しとなっている。業種別では、製造業は2025年7~9月期、10~12月期、2026年1~3月期にかけて+13→+7→+2、非製造業は+5→+8→+3と推移する見通しである。業種ごとの見通しにはばらつきがみられるものの、設備投資は先行きも底堅く推移する見通しとなっている。

●設備投資



雇用

(現状)

最近(ここ6カ月間)の県内企業の雇用状況をみると、雇用人員が「増加」とした企業は22%、「減少」とした企業は16%で、BSIは+6となり、前回調査(+16)から10ポイント低下した。本項目では、新卒者の採用による増加が反映される4・7月調査でBSIが上昇し、10・1月調査では低下する傾向がある。今回調査の+6という結果は、前年同期(2024年10月)の+5と同水準であり、引き続き雇用環境の堅調さがうかがえる。

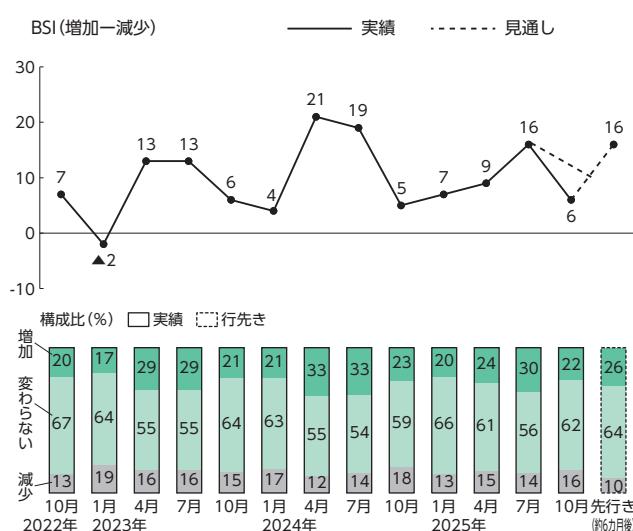
業種別にみると、製造業はBSI+6で前年同期(+4)から2ポイント上昇。非製造業は+6で前年同期(+6)と同水準となり、製造業が前年より改善している。

(先行き)

先行き(約6カ月後)については、「増加」とする企業が26%、「減少」とする企業は10%で、BSIは+16と、現状の+6から10ポイント上昇する見通しとなった。前年度よりも高い水準であり、県内の雇用環境は先行きも堅調に推移するとみられる。

業種別では、製造業はBSI+16で現状の+6から10ポイント、非製造業は+15で現状の+6から9ポイント、それぞれ上昇する結果となった。

●雇用



経営上の問題点

県内企業の経営上の問題点(複数回答)については、「人材・人手不足」が60%と最も多かった。次いで、「諸経費上昇」48%、「仕入原価上昇」47%、「売上・受注減少」34%、「製商品安」2%、「資金不足、資金繰り難」3%などとなった。

業種別にみると、非製造業が製造業に比べて「人材・人手不足」が22ポイント、「諸経費上昇」が9ポイント多く、逆に製造業が非製造業に比べて「仕入原価上昇」で23ポイント、「売上・受注減少」も13ポイント多い結果となった。

経営上の問題点では、2023年10月以降、「人材・人手不足」が最も多い状況が続いている。前回調査まで2期連続で割合が減少してきたものの、今回調査では再び上昇した。製造業では、「人材・人手不足」の割合を上回って「仕入原価上昇」の割合が多くなっている。「仕入原価上昇」の割合には製造・非製造業で差があり、特に製造業で増加傾向がみられる。これはコメ価格の上昇による食料品関連製品の原価高騰の再燃や、為替の円安傾向が輸入資材の価格上昇に影響したことが考えられる。

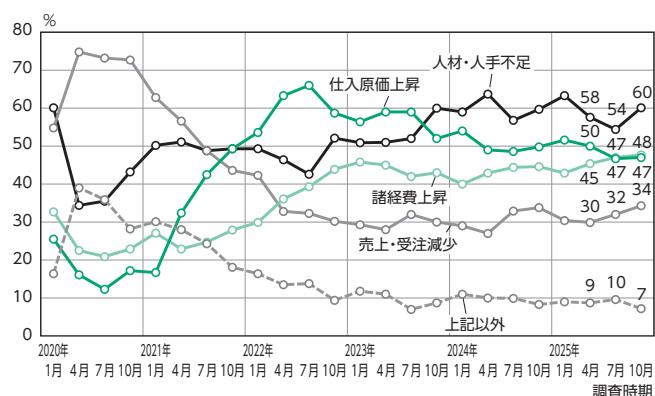
(齋藤康生)

●経営上の問題点(複数回答)

(単位:%)

	全産業		製造業		非製造業	
	前回	今回	前回	今回	前回	今回
人材・人手不足	54	60	41	47	62	69
諸経費上昇	47	48	40	42	51	51
仕入原価上昇	47	47	57	61	41	38
売上・受注減少	32	34	42	42	26	29
製商品安	3	2	5	2	2	2
資金不足、資金繰り難	2	3	5	3	1	3
その他	4	3	4	2	4	4

●経営上の問題点(複数回答)の推移



2025年10月実施。対象企業数1,032社、回答企業数325社、回答率31.5%。

県内経済の動き

概況

埼玉県の景気は一部に弱さがみられるものの、緩やかに

景気動向指数 下方への局面変化を示している

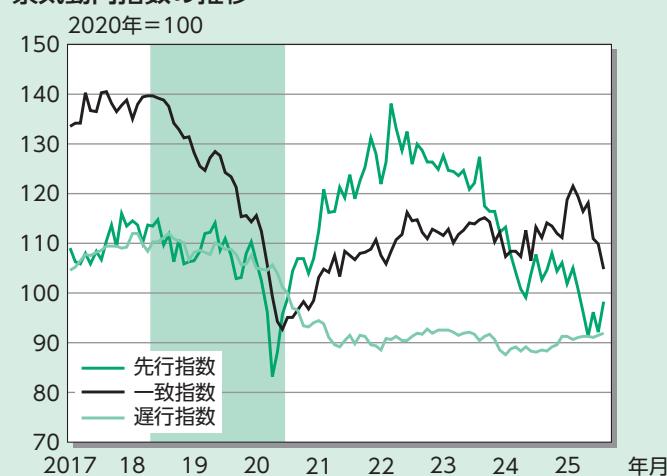
8月のCI(コンポジット・インデックス)は、先行指数:98.2(前月比+6.1ポイント)、一致指数:104.9(同▲5.0ポイント)、遅行指数:92.0(同+0.5ポイント)となつた。

先行指数は2カ月ぶりの上昇となつた。

一致指数は3カ月連続の下降となつた。基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比▲4.43ポイントと、5カ月連続の下降となつた。埼玉県は景気の基調判断を、「足踏みを示している」から「下方への局面変化を示している」に変更した。

遅行指数は2カ月連続の上昇となつた。

景気動向指数の推移



資料:埼玉県 (注)網掛け部分は埼玉県の景気後退期

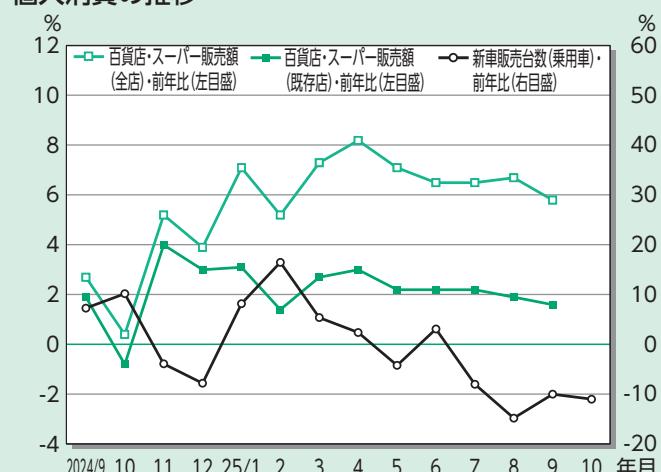
個人消費

百貨店・スーパー販売額は11カ月連続で増加

9月の百貨店・スーパー販売額は1,228億円、前年比+1.6%(既存店)と11カ月連続で前年を上回つた。業態別では、百貨店(同▲3.3%)は減少したが、スーパー(同+2.1%)は増加した。新設店を含む全店ベースの販売額は同+5.8%と増加した。

10月の新車販売台数(乗用車)は11,365台、前年比▲11.0%と4カ月連続で減少した。車種別では普通乗用車が7,560台(同▲10.4%)、小型乗用車は3,805台(同▲12.2%)だった。

個人消費の推移



資料:経済産業省、日本自動車販売協会連合会

住宅

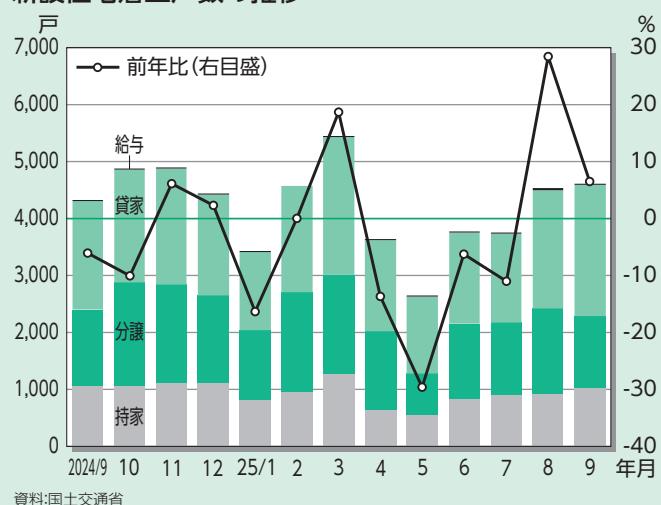
2カ月連続で前年を上回る

9月の新設住宅着戸数は4,608戸となり、前年比+6.5%と2カ月連続で前年を上回つた。

利用関係別にみると、持家が1,026戸(同▲4.1%)と6カ月連続で、分譲が1,255戸(同▲6.5%)と3カ月ぶりに減少したものの、貸家が2,321戸(同+22.5%)と2カ月連続で増加した。

分譲住宅は、マンションが169戸(同▲41.9%)と3カ月ぶりに、戸建てが1,024戸(同▲1.2%)と2カ月ぶりに減少した。

新設住宅着工戸数の推移



資料:国土交通省

持ち直している

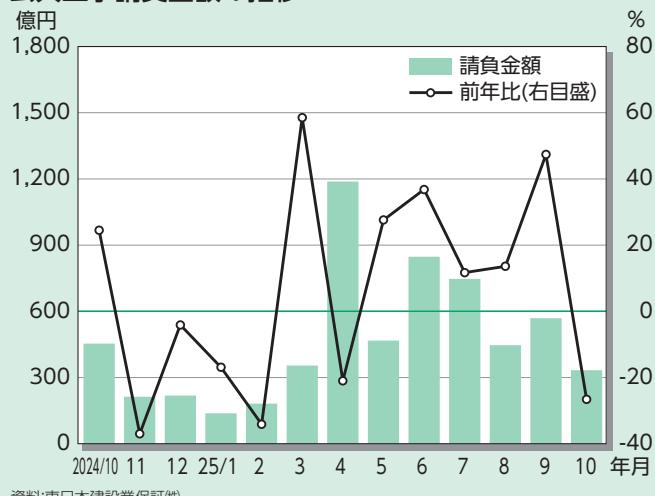
公共工事 6カ月ぶりに前年を下回る

10月の公共工事請負金額は333億円、前年比▲26.6%と6カ月ぶりに前年を下回った。2025年4~10月の累計は、同+4.7%と前年を上回っている。

発注者別では、国(同+144.9%)が増加したが、独立行政法人等(同▲68.1%)と、県(同▲14.4%)、市町村(同▲30.1%)は減少した。

なお、10月の請負件数は831件(同+2.3%)と前年を上回っている。

公共工事請負金額の推移

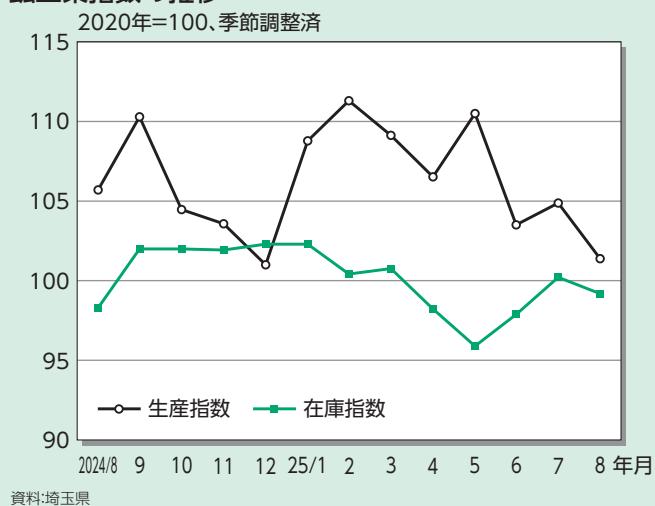


生産 2カ月ぶりに減少

8月の鉱工業指数をみると、生産指数は101.4、前月比▲3.3%と2カ月ぶりに減少した。業種別では、化学、汎用機械、業務用機械など4業種が増加したものの、輸送機械、食料品、非鉄金属など19業種が減少した。

在庫指数は99.2、前月比▲1.0%と3カ月ぶりに減少した。業種別では、パルプ・紙・紙加工品、情報通信機械、電気機械など10業種が増加したものの、輸送機械、プラスチック製品、化学など11業種が減少した。

鉱工業指数の推移



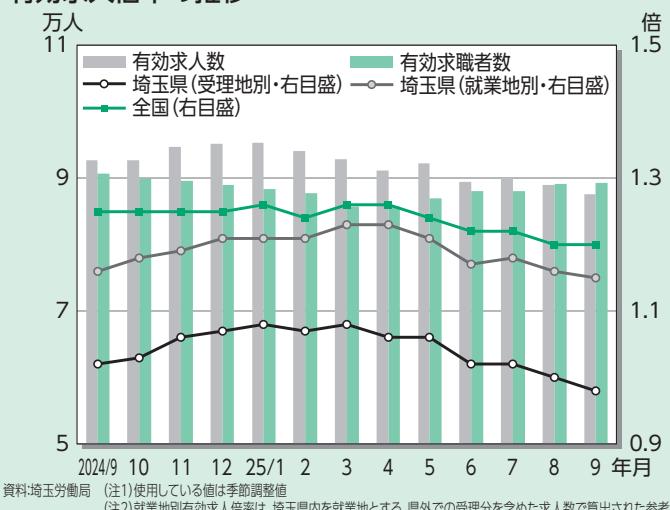
雇用 有効求人倍率は前月から下降

9月の受理地別有効求人倍率は、前月から0.02ポイント下降の0.98倍となった。

有効求職者数が89,347人(前月比+0.2%)と、5カ月連続で前月を上回るなか、有効求人数は87,583人(同▲1.6%)と2カ月連続で前月を下回った。新規求人倍率は、前月から0.24ポイント下降の1.66倍となっている。

なお、9月の就業地別有効求人倍率は、前月から0.01ポイント下降の1.15倍であった。

有効求人倍率の推移



月次経済指標

	鉱工業生産指数(季調値)				鉱工業在庫指数(季調値)				建築着工床面積(非居住用)			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	2020年=100	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)	1,000m ²	前年比(%)	1,000m ²	前年比(%)
2021年	104.3	4.3	105.4	5.4	96.1	▲ 1.8	98.5	6.4	2,929	24.0	48,460	9.5
2022年	105.1	0.8	105.3	▲ 0.1	96.9	0.8	101.2	2.7	2,454	▲ 16.2	47,203	▲ 2.6
2023年	105.9	0.8	103.9	▲ 1.3	98.5	1.7	100.7	▲ 0.5	1,974	▲ 19.6	43,448	▲ 8.0
2024年	105.3	▲ 0.6	101.2	▲ 2.6	102.0	3.6	98.8	▲ 1.9	2,144	8.6	39,215	▲ 9.7
24年 8月	105.7	▲ 3.3	100.5	▲ 2.0	98.3	1.0	102.1	▲ 0.4	273	22.8	3,053	▲ 13.3
9月	110.3	4.4	101.2	0.7	102.0	3.8	102.3	0.2	345	114.6	3,487	▲ 3.6
10月	104.5	▲ 5.3	103.0	1.8	102.0	0.0	102.2	▲ 0.1	112	▲ 35.5	3,363	▲ 27.3
11月	103.6	▲ 0.9	101.3	▲ 1.7	101.9	▲ 0.1	101.4	▲ 0.8	115	19.4	3,150	▲ 0.6
12月	101.0	▲ 2.5	101.0	▲ 0.3	102.3	0.4	101.1	▲ 0.3	271	218.7	2,935	▲ 14.3
25年 1月	108.8	7.7	99.9	▲ 1.1	102.3	0.0	102.6	1.5	83	▲ 39.6	2,487	▲ 23.9
2月	111.3	2.3	102.2	2.3	100.4	▲ 1.9	100.9	▲ 1.7	326	178.1	3,181	2.5
3月	109.1	▲ 2.0	102.4	0.2	100.8	0.4	102.1	1.2	172	7.1	3,485	7.5
4月	106.5	▲ 2.4	101.3	▲ 1.1	98.2	▲ 2.6	101.3	▲ 0.8	160	14.9	4,085	0.9
5月	110.5	3.8	101.2	▲ 0.1	95.9	▲ 2.3	99.5	▲ 1.8	80	▲ 41.1	3,531	22.8
6月	103.5	▲ 6.3	103.3	2.1	97.9	2.1	99.2	▲ 0.3	110	▲ 18.5	2,922	▲ 13.9
7月	104.9	1.4	102.1	▲ 1.2	100.2	2.3	100.1	0.9	116	▲ 42.4	2,612	▲ 20.7
8月	101.4	▲ 3.3	100.6	▲ 1.5	99.2	▲ 1.0	99.1	▲ 1.0	110	▲ 59.9	2,578	▲ 15.6
9月			103.2	2.6			99.9	0.8	218	▲ 36.9	3,379	▲ 3.1
10月												
資料出所	埼玉県		経済産業省		埼玉県		経済産業省		国土交通省			

●鉱工業在庫指数の年の数値は年末値

	新設住宅着工戸数				所定外労働時間(製造業)				常用雇用指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	戸	前年比(%)	戸	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)
2021年	50,154	4.4	856,484	5.0	13.4	9.1	15.3	14.7	98.9	▲ 1.1	100.3	0.3
2022年	52,138	4.0	859,529	0.4	15.0	11.8	16.0	4.3	99.0	0.1	99.7	▲ 0.6
2023年	53,228	2.1	819,623	▲ 4.6	15.4	2.3	15.2	▲ 5.3	99.2	0.2	100.4	0.8
2024年	51,488	▲ 3.3	792,195	▲ 3.3	14.5	▲ 4.5	14.6	▲ 3.5	99.3	0.1	101.6	1.2
24年 8月	3,530	▲ 22.2	66,823	▲ 5.1	13.7	▲ 2.8	14.0	▲ 1.4	98.8	0.3	101.9	1.3
9月	4,327	▲ 6.1	68,554	▲ 0.6	14.8	0.7	14.8	▲ 2.0	98.7	▲ 0.6	101.8	1.2
10月	4,869	▲ 10.0	69,670	▲ 2.9	15.2	▲ 5.6	15.5	▲ 1.3	99.6	▲ 0.2	102.0	1.4
11月	4,891	6.1	65,052	▲ 1.8	15.0	▲ 6.8	15.6	▲ 1.3	99.4	▲ 0.1	102.0	1.1
12月	4,436	2.4	62,957	▲ 2.5	14.6	▲ 13.1	15.1	▲ 2.6	99.1	▲ 0.7	102.1	1.1
25年 1月	3,422	▲ 16.4	56,134	▲ 4.6	13.2	▲ 1.5	13.9	3.0	98.5	▲ 0.9	101.8	1.1
2月	4,582	▲ 0.0	60,583	2.4	13.3	▲ 6.3	15.0	2.7	98.4	▲ 0.9	101.6	1.0
3月	5,428	18.6	89,802	39.6	14.3	▲ 4.7	15.1	1.3	97.7	▲ 1.3	100.9	0.9
4月	3,630	▲ 13.6	56,188	▲ 26.6	14.5	▲ 5.8	15.1	3.4	98.9	▲ 0.9	102.7	1.1
5月	2,647	▲ 29.6	43,237	▲ 34.4	13.2	▲ 2.3	13.9	2.2	99.0	▲ 0.6	103.0	1.1
6月	3,772	▲ 6.2	55,956	▲ 15.6	14.2	▲ 1.5	14.5	1.4	99.0	▲ 0.9	103.1	1.0
7月	3,734	▲ 11.1	61,409	▲ 9.7	14.7	▲ 3.9	15.1	1.3	99.3	0.0	103.1	1.0
8月	4,534	28.4	60,275	▲ 9.8	13.2	▲ 3.7	14.0	0.0	99.0	0.2	102.8	0.9
9月	4,608	6.5	63,570	▲ 7.3			P14.7	P▲ 0.6			P102.7	P0.9
10月												
資料出所	国土交通省				埼玉県		厚生労働省		埼玉県		厚生労働省	

●所定外労働時間、常用雇用指数はいずれも事業所規模30人以上、Pは速報値

月次経済指標

	有効求人倍率(季調値)		新規求人数				百貨店・スーパー販売額			
	埼玉県	全国	埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	倍	倍	人	前年比(%)	千人	前年比(%)	億円	前年比(%)	億円	前年比(%)
2021年	0.93	1.13	29,706	3.2	782	4.1	13,225	0.4	199,071	0.6
2022年	1.03	1.28	32,480	9.3	866	10.8	13,431	0.6	206,603	3.2
2023年	1.06	1.31	32,370	▲0.3	867	0.1	14,020	3.6	216,049	4.2
2024年	1.02	1.25	31,526	▲2.6	836	▲3.6	14,506	2.8	223,812	3.4
24年 8月	1.02	1.24	32,115	▲6.6	792	▲6.5	1,233	4.5	18,664	4.3
9月	1.02	1.25	28,653	▲7.7	807	▲5.9	1,161	1.9	17,394	1.6
10月	1.03	1.25	36,103	4.8	919	1.2	1,178	▲0.8	17,895	▲0.4
11月	1.06	1.25	34,903	8.0	802	▲2.6	1,231	4.0	18,976	3.5
12月	1.07	1.25	29,602	▲4.7	791	▲3.7	1,495	3.0	23,480	3.0
25年 1月	1.08	1.26	35,089	6.4	907	▲0.4	1,240	3.1	19,159	3.6
2月	1.07	1.24	34,055	1.3	840	▲5.9	1,156	1.4	17,306	0.7
3月	1.08	1.26	26,716	▲7.5	807	▲3.0	1,315	2.7	19,350	1.7
4月	1.06	1.26	30,199	0.6	840	2.2	1,229	3.0	18,025	1.5
5月	1.06	1.24	33,187	2.9	786	▲5.2	1,268	2.2	18,495	0.6
6月	1.02	1.22	25,491	▲9.9	772	▲2.5	1,271	2.2	18,821	▲0.1
7月	1.02	1.22	30,499	▲1.3	833	▲1.2	1,291	2.2	19,259	0.4
8月	1.00	1.20	31,740	▲1.2	744	▲6.2	1,315	1.9	19,277	1.8
9月	0.98	1.20	25,688	▲10.3	781	▲3.2	1,228	1.6	17,993	1.9
10月										
資料出所	埼玉労働局	厚生労働省	埼玉労働局		厚生労働省		経済産業省			

●百貨店・スーパー販売額の前年比は既存店ベース

	新車販売(乗用車)台数				企業倒産				消費者物価指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	台	前年比(%)	台	前年比(%)	件数(件)	負債額(百万円)	件数(件)	負債額(百万円)	2020年=100	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)
2021年	130,303	▲4.4	2,399,862	▲3.2	282	38,106	6,030	1,150,703	99.5	▲0.5	99.8	▲0.2
2022年	120,086	▲7.8	2,223,303	▲7.4	285	1,164,079	6,428	2,331,443	101.8	2.4	102.3	2.5
2023年	140,830	17.3	2,651,397	19.3	339	36,671	8,690	2,402,645	104.9	3.0	105.6	3.2
2024年	137,496	▲2.4	2,523,105	▲4.8	400	60,321	10,006	2,343,538	107.5	2.5	108.5	2.7
24年 8月	9,923	1.2	180,385	▲1.6	32	2,317	723	101,370	108.1	2.8	109.1	3.0
9月	13,480	7.3	240,399	1.1	39	7,600	807	132,754	107.7	2.2	108.9	2.5
10月	12,765	10.2	231,474	7.8	27	1,110	909	252,913	108.4	1.9	109.5	2.3
11月	12,030	▲3.9	222,424	▲1.0	30	2,680	841	160,223	108.6	2.5	110.0	2.9
12月	10,093	▲7.8	184,638	▲8.0	25	2,421	842	194,030	109.3	3.2	110.7	3.6
25年 1月	11,725	8.2	216,664	12.2	45	3,178	840	121,449	109.7	3.6	111.2	4.0
2月	12,892	16.5	234,257	15.6	35	2,859	764	171,277	109.4	3.2	110.8	3.7
3月	14,981	5.4	288,234	7.2	35	2,965	853	98,586	109.8	3.2	111.1	3.6
4月	10,002	2.4	191,066	5.2	38	3,113	828	102,802	110.1	3.0	111.5	3.6
5月	9,252	▲4.2	177,980	0.7	33	4,293	857	90,389	110.6	3.1	111.8	3.5
6月	11,306	3.1	217,333	2.9	35	6,959	848	105,703	110.2	2.7	111.7	3.3
7月	11,675	▲8.0	220,544	▲4.0	47	6,117	961	167,035	110.7	3.0	111.9	3.1
8月	8,452	▲14.8	159,854	▲11.4	29	3,192	805	114,373	111.0	2.7	112.1	2.7
9月	12,126	▲10.0	229,510	▲4.5	34	3,590	873	112,470	110.9	2.9	112.0	2.9
10月	11,365	▲11.0	214,454	▲7.4	37	1,970	965	127,521				
資料出所	日本自動車販売協会連合会				東京商工リサーチ				総務省			



鳩山町長 小川 知也氏

町長のメッセージ

鳩山町は、2025年7月8日に「交通死亡事故ゼロ6,000日」を達成するなど、安全・安心なまちづくりを着実に進めています。また、埼玉県の健康指標「65歳健康寿命」では県内トップレベルを誇り、住民の皆さんのが心身ともに健やかに暮らせる快適で豊かな環境を整えています。子育て支援にも力を入れ、幼児教育や福祉の充実により、子どもを育てやすい町としての魅力をさらに高めています。これからも、すべての世代の方々が安心して暮らせるまちの実現に向け、町民とともに歩んでまいります。

はじめに

鳩山町は埼玉県のほぼ中央に位置し、北はときがわ町と嵐山町、西は越生町、南は越辺川をはさんで坂戸市と毛呂山町、東は東松山市に接している。都心から50km圏内にありながら、丘陵に囲まれた自然豊かな里山の風景が残っている。

当地の歴史は古く、鳩山町を中心とする比企丘陵周辺には、良質な粘土層が広がっていたことなどから、7世紀前半から、須恵器（表紙写真）や瓦などを生産する窯や工房がつくられた。奈良時代には、武蔵国分寺の瓦を大量に生産するとともに、当地でつくられた須恵器が広く関東地域に流通したが、平安時代になると、その生産規模は縮小していく。中世には鎌倉街道上道が町のほぼ中央を通り、近世には河川を利用した水運も盛んで、物資の集散地、宿場町としてにぎわった。

1889年に町村制施行で誕生した亀井村と今宿村が1955年に合併、両村の中央にあった「鳩山」の地名をとって鳩山村と名付けられた。高度経済成長に伴い、1970年代以降は東京のベッドタウンとして宅地開発が進んだ。鳩山ニュータウンとよばれる12,000人規模の新興住宅街が形成され、1974年から入居が始まり、人口が急増。1982年の町制施行により鳩山町となった。

町内には鉄道駅がなく、国道も通っていないが、自然に恵まれ、静かで治安が良く、災害も少ないと町民の幸福度が高い町として知られている。

安全・安心な町

埼玉県は比較的、地震や風水害等の災害が少ない。特に鳩山町は地盤が安定しているといわれ、大きな災害が少ない町である。町内には繁華街などもなく、犯罪率が低い状態が続いている。

交通安全啓発活動に積極的に取り組んでおり、2009年2月3日以降「交通死亡事故ゼロ」を継続中である。2025年7月8日に交通死亡事故ゼロ記録6,000日を達成した。この記録は県内の自治体で第一位の記録であり、「安全・安心なまち」を象徴するものとなっている。

西入間交通安全協会鳩山支部など、関係団体と連携したまちぐるみの交通安全啓発活動の輪が地域や学校、家庭の中に広がったことで、交通安全の意識が町民一人ひとりに根付いたほか、主要道路等への防犯カメラの設置などが、大きな成果につながった。



広大な鳩山ニュータウン

鳩山町概要

人口(2025年11月1日現在)	12,549人
世帯数(同上)	6,066世帯
平均年齢(2025年1月1日現在)	57.3歳
面積	25.73km ²
製造業事業所数(経済構造実態調査)	23所
製造品出荷額等(同上)	58.3億円
卸・小売業事業所数(経済センサス)	54店
商品販売額(同上)	97.9億円
公共下水道普及率	68.0%
舗装率	44.2%

資料:「令和6年埼玉県統計年鑑」ほか



主な交通機関

- 東武東上線 坂戸駅 高坂駅からバス利用
- 関越自動車道 鶴ヶ島ICから町役場まで約10km
坂戸西スマートICから町役場まで約6km

★ 健康寿命、県内トップクラス

埼玉県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には、介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を「65歳健康寿命」として算出している。2023年の埼玉県65歳健康寿命で、鳩山町の男性は10年連続して県内1位、女性は2位となった。

鳩山町では、町民の健康寿命の延伸に向けて、「栄養」、「運動」、「社会参加」の3本柱を中心とした積極的な取り組みを行っている。この3本を連携させた取り組みは「鳩山モデル」といわれ、健康づくり事業や介護予防事業を推進してきた。近隣の大東文化大学、女子栄養大学、武蔵丘短期大学の運動、健康づくり、栄養などの専門の学部と協定等を結び、さらなる健康づくり事業に取組んでいる。

「鳩山モデル」の大きな特徴として、「社会参加」の推進があげられる。高齢者のボランティア育成・支



みんなで健康づくり

援、起業支援、就労支援、就労の場の提供などを行い、「健康長寿のまち」をさらに生涯現役として活躍できる「生涯活躍のまち」を目指している。長年のこうした取り組みが、健康寿命の延伸に加え、埼玉県内で最も安い介護保険料につながっている。

★ みんなで作った「鳩山町少子化対策チャレンジプラン」

日本全体で少子化が問題となっているが、鳩山町の状況をみると、2025年1月1日現在、年少(15歳未満)人口割合は6.8%と埼玉県全体の11.2%に比べ少なく、2024年の出生者数は24人と県内で6番目に少ない。こうした状況下、町では先進事例等の研究に加え、多くの町民の意見を参考に「鳩山町少子化対策チャレンジプラン」を策定した。鳩山町少子化対策チャレンジプランは「ライフステージに応じた一貫した総合的支援と子育て世帯の移住促進」を基本理念として、「結婚前・結婚」、「妊娠・出産・産後」、「就学前」、「就学後」の各ステージにおいて、子育て世帯に対する経済的支援、ケア・サポート、働きやすい環境づくりを行うものとしている。これらの実施を通じ、子育て世帯の移住を促進し、2023年度の人口をベースに2030年度には年少人口を中心に人口増加を目標とする計画である。

鳩山町では、安全・安心なまち、健康長寿のまち、子育てにやさしいまち、そしてすべての人が暮らしに幸せを感じるまちの実現に向けて、町民一体となってまちづくりが日々進んでいる。

(吉嶺暢嗣)

市町村経済データ

合計特殊出生率

市町村名	2022年	2023年	2024年	市町村名	2022年	2023年	2024年	市町村名	2022年	2023年	2024年
さいたま市	1.18	1.14	1.09	朝霞市	1.25	1.15	1.12	滑川町	1.27	1.23	1.19
川越市	1.10	1.07	0.97	志木市	1.15	1.05	1.04	嵐山町	0.83	0.91	0.57
熊谷市	1.10	0.99	1.05	和光市	1.08	1.01	1.02	小川町	0.82	0.70	0.82
川口市	0.97	0.95	0.91	新座市	1.03	1.14	1.02	川島町	0.78	0.54	0.75
行田市	1.00	1.06	0.89	桶川市	1.04	1.01	1.03	吉見町	0.71	0.83	0.79
秩父市	1.06	1.07	0.96	久喜市	1.01	0.94	0.95	鳩山町	0.65	0.82	0.62
所沢市	1.07	1.01	0.98	北本市	1.09	1.02	0.94	ときがわ町	0.92	0.74	0.70
飯能市	1.04	1.01	0.97	八潮市	1.19	1.18	1.07	横瀬町	1.21	1.42	0.76
加須市	1.02	0.99	0.99	富士見市	1.06	1.10	1.04	皆野町	1.02	0.97	0.77
本庄市	1.05	1.05	1.00	三郷市	1.06	1.07	1.03	長瀬町	0.52	0.81	0.77
東松山市	1.05	1.14	1.08	蓮田市	1.20	1.09	1.15	小鹿野町	0.66	0.59	0.60
春日部市	1.04	1.01	0.91	坂戸市	0.99	0.89	0.86	東秩父村	1.04	0.28	0.98
狭山市	1.09	1.06	0.98	幸手市	0.87	0.80	0.89	美里町	1.32	1.12	1.30
羽生市	0.97	0.91	0.86	鶴ヶ島市	1.04	1.12	0.93	神川町	0.70	0.80	0.54
鴻巣市	1.10	1.04	1.02	日高市	0.98	0.98	0.97	上里町	1.00	1.00	1.01
深谷市	1.09	1.13	1.04	吉川市	1.11	1.04	0.99	寄居町	1.11	1.07	0.84
上尾市	1.19	1.11	1.07	ふじみ野市	1.04	1.01	1.00	宮代町	1.13	1.20	1.11
草加市	1.02	1.02	0.96	白岡市	1.18	1.20	1.12	杉戸町	1.01	1.05	0.80
越谷市	1.16	1.08	1.01	伊奈町	1.22	1.12	1.03	松伏町	0.98	0.87	0.79
蕨市	0.84	0.78	0.71	三芳町	0.96	0.96	1.05				
戸田市	1.06	1.04	1.00	毛呂山町	0.68	0.75	0.64				
入間市	0.99	0.95	0.89	越生町	0.65	1.04	0.93	市町村計	1.17	1.14	1.09

資料:埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」

(注)合計特殊出生率は15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

埼玉りそな経済情報 2025年12月号

2025年12月1日発行

発 行 株式会社 埼玉りそな銀行

企画・編集 公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-9-15

Tel:048-824-1475 FAX:048-824-7821

ホームページアドレス <https://www.sarfic.or.jp/>

